

令和6年度北海道地方最低賃金審議会  
第3回北海道鉄鋼業最低賃金専門部会  
議事要旨

1 日 時 令和6年9月25日（水） 15：01～15：54

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7階会議室

3 出席者

公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名  
事務局 5名

4 議事次第

- (1) 北海道鉄鋼業最低賃金改正決定に関する審議
- (2) その他

5 議事内容

(1) 北海道鉄鋼業最低賃金改正決定に関する審議

- ① 使用者代表委員より現行1,030円より70円引き上げ1,100円の提示があった。
  - ② 労働者代表委員より新たな金額提示はなく、使用者代表委員の提示（1,100円）を受け入れる表明があった。
  - ③ 審議の結果、全会一致により以下の結論に至った。  
時間額 1,100円（引上げ額70円）  
発効日 令和6年12月1日
  - ④ 報告文（案）・答申文（案）の作成、協議を行った後、労働局長へ答申を行い結審した。
- ※ 最低賃金審議会令第6条第5項の適用により、専門部会の決定を本審の決定とした。
- (2) その他  
特になし。